

## 改定入管法学習会

# 「2012年実施の改定入管法と外国人住民」

講師は、RAIK(在日韓国人問題研究所)所長の佐藤 信行氏です。  
皆様のご参加をお待ちしております。

2009年7月に改定された入管法・入管特例法・住民基本台帳法による新しい制度は、2012年7月9日施行が決まりました。この改定入管法に関する正しい理解はもとより、問題点とその課題を外国籍当事者と共有するために公開学習会を行ないます。ぜひご参加ください。

講演：佐藤 信行さん (RAIK 所長)

日時：7月15日(日) 13:00~15:00

会場：カトリック奈良教会「信徒館2階」  
(奈良市登大路町36 近鉄奈良駅1番出口北100m TEL 0742-26-2094)

費用：200円(資料代：当日お支払いください)

申込方法：参加者氏名、所属、資料希望言語を記入の上、7月8日(日)までに、奈良教会にFAX(0742-27-3027)で送ってください。(担当・田中成実)



主催：日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)

東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内

TEL 03-5632-4441 FAX 03-5632-7920 URL <http://www.jcarm.com> E-Mail: [jcarm@cbcj.catholic.jp](mailto:jcarm@cbcj.catholic.jp)



共催：京都教区国際協力委員会

☆ 7月15日(日)「改定入管法」学習会(奈良教会)申込書☆

7月8日(日)までに、奈良教会にFAX(0742-27-3027)してください。

お名前 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

資料(Q&A冊子)希望言語 \_\_\_\_\_ 日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語

○で囲んでください